
巻頭言

無形文化財「ちよんかけごま」の伝承

公益社団法人 日本防犯設備協会 常任理事 藤井 慶太

(NEC プラットフォームズ株式会社 シニアエキスパート)



数年前、子供の幼稚園から‘お父さんの得意技’を子供たちへ実演するイベントを依頼されました。何をやろうか?まず思いついたのが、小学校から大学まで十数年続けた剣道の形の演武でしたが子供受けが悪そうで…。ふと思い出したのが、幼少の頃近所に住んでいたお爺さんに習った「肥後ちよんかけ」と呼ばれる「こま」でした。



この「こま」は、ごく普通に見かけるこまとは形が大きく異なり、回し方も全く違うため、子供たちの興味を引くこと間違いありません。

鮮やかな5色(五臓の健康を表しているそうです)で彩られた皿型のこまに、鍋の蓋の取っ手のような芯がついています。回し方は、通常のこまのように地面や床の上で回すのではなく、両手をひろげたぐらいの長さの紐を芯に掛け、ヨーヨーのように紐の上や手の平の上、はたまた股下や背中をくぐらせて放り投げ、落ちてくるところを空中で紐に受け止めたりと変幻自在に操って回します。

また、実演に際して、由来を調べたり実物を追加入手したりしていたところ、驚いたことにこの「こま」は、国内で唯一、故郷熊本にのみ伝承される世界でも珍しい空中ごまで、その技は同市の無形民俗文化財に指定されていることも初めて知りました。

歴史的には、約400年前の慶長年間、加藤清正公の治世の時代に、中国大陆から朝鮮を経て伝わったといわれ、古くは武士の間で楽しめていたと伝えられています。江戸末期から昭和初期ごろまでは、県内の子どもの間で流行した伝承遊びでしたが、第二次世界大戦後は、ほとんど姿を消してしまったそうです。現在は昭和44年に発足した「肥後ちよんかけごま保存会」を中心に技の保存伝承が行なわれており、文化財である技には「鯉の滝登り」や「鶯の谷渡り」など31種類の回し方が

あり、技の伝承のため段位認定基準も設けられているそうです。

そう言えば、技を習った近所のお爺さんから、免許皆伝と初段と書かれた2枚の直筆賞状を貰いましたが、当時は勝手に書いたのだろうと思っていました。今どこにあるかもわかりませんが、先述した保存会の初代会長さんと同姓ということも分かり、もしかすると本物だったのかも知れません。

とにかく私の方は、実演の一か月ぐらい前から近所の公園で数十年ぶりに練習を開始しました。最初はうまく回せませんでしたが、「すずめ百まで踊り忘れず」とはよく言ったもので、練習しているうちに体が自然に思い出し、簡単な技なら数種類、鯉や鶯の名前がついている技もなんとかできるようになりました。そして実演会、子供たちも全員が初めて見るこまとその回し方に興味深々で、実演後の体験の時間も大盛況に終わりました。その後は「肥後ちよんかけごま」は触る機会もなく箪笥の肥やしと化してしまいました。

話は変わり、数日前の新聞に、同じ文化財でも形のあるものの話が載っていました。過疎・高齢化で無人になったお寺やお堂が増え、保管されていた文化財の盗難が全国的に問題となっているそうです。中には仏像を3Dプリンターでレプリカにしたという笑えない話もありました。新聞社によると都道府県立の主要博物館への地域からの寄託・寄贈は、既に160点以上、国の重要文化財を含み62点もの指定文化財を含み、仏像は寺やお堂ではなく博物館に置く時代、そんな時代が訪れつつあるそうです。

記事を読み、有形の文化財盗難の問題は今後の日防設にお願いするとして、個人としては再度「肥後ちよんかけごま」の技を研鑽し、自分なりに郷里の無形民俗文化財を伝承していきたいと再考した次第です。